

～警報が発令された場合の登校について～

和歌山市において、

暴風・大雨・洪水・津波・大雪・暴風雪警報

のいずれかが発令されている場合、以下のとおりとします。

【昼間部】

午前 8 : 0 0 現在 → 午前中の 4 時間授業中止

※ 正午までに警報が解除された場合は、午後の特別講座は行う。

正 午 現 在 → 午後の特別講座授業中止

【夜間部】

午後 4 : 0 0 現在 → 夜間の授業は中止

正 午 現 在 → 午後の特別講座授業中止

【昼間部・夜間部共通】 〈注意〉

・**和歌山市以外自分の住んでいる市町村**に

上記の警報が発令中の場合や、通学途上危険と思われるときは、自宅で待機し、学校へ連絡して指示を受ける。

- ・考查期間中に、臨時休校により実施されなかった考查は
考查最終日の次の授業日に実施する。

但し、講座の考查については、中間考查の場合は考查終了後の授業で、期末考查の場合は考查期間中の適切な日時に実施する。